

1 保育所の整備

保育所の施設整備については、平成19(2007)年度は、「子ども・子育て応援プラン」に基づき、待機児童ゼロ作戦の更なる推進のため、受入児童数の増大を図る民間保育所の新設や増築整備を行うとともに、低年齢児の受入拡大のための乳児室等の整備や保育所分園の整備等を行った。

また、老朽化している民間保育所の改築に併せて、地域における子育て支援のための子育て支援相談室等の整備、一時・特定保育事業のための保育室等の整備など地域の実情に応じた効果的な整備を推進した。

さらに、平成19(2007)年度補正予算において、保育所等を利用している児童の安心・安全を確保する観点から、民間保育所等の耐震化対策の経費を計上し、耐震化整備の推進を行った。

2 保育所への優先入所

保育所の入所については、保護者が希望する保育所を選択して市町村に申し込み、定員を上回る場合には、市町村が定める入所選考基準に基づき選考することになっている。

このうち、母子家庭については、母子及び寡婦福祉法第28条により市町村は母子家庭等の福祉が増進されるよう特別の配慮をすることとされ、また、平成15(2003)年の通知「保育所の入所等の選考の際における母子家庭等の取扱いについて」においても、母子家庭等の児童を保育所入所の必要性が高いものとして優先的に取り扱うことについて特別の配慮を求めており、平成19(2007)年度においても引き続きこの通知の周知を行った。

3 延長保育

保育所の11時間の開所時間を超えて、さらにおおむね30分以上の延長保育を実施する延長保育事業について、平成19(2007)年度は、「子ども・子育て応援プラン」に基づき、次世代育成支援対策交付金において推進を行った。(図表3-2-1)

図表3-2-1 延長保育事業の状況

年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
予算額	301億円	318億円	346億円	340億円	365億円
予算か所数	11,500か所	13,100か所	—	—	—
実施か所数	11,702か所	13,086か所	13,677か所	8,976か所	9,540か所(見込み)

資料：厚生労働省雇用均等・児童家庭局調べ

(注1) 延長保育は平成17(2005)年度から次世代育成支援対策交付金の対象事業の1つとして推進しており、平成17(2005)年度以降の予算額は交付金全体の額である。

(注2) 公立保育所の実施分は、平成18(2006)年度から一般財源化されている。